

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

ジェイティービー健康保険組合

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)では、個人情報を使用して匿名加工情報を作成し、第三者に提供するときは匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目およびその提供方法について公表することとされています。匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことをいいます。当健康保険組合では、保健事業を円滑に実施するため、レセプト分析業者へデータ提供し、保健事業や疫学調査等のため、レセプト等分析業者において特定の個人を識別することおよび作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した匿名加工情報を断続的に作成し、電子的な通信手段を用いて、第三者へ提供いたします。作成及び提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目は、下記のとおりです。なお、個人を特定できる情報は含まれておりません。

【匿名加工情報に含まれる情報の項目】

- ・性別
- ・生年月
- ・医療保険の資格情報(加入時期、脱退時期、本人・家族区分等)
- ・診療報酬明細書の受診履歴
- ・健診の受診履歴

【レセプト分析業者】

(株)JMDC

令和4年4月1日策定